

蟹江町議会総務民生常任委員会会議録

招集日時	平成29年9月7日（木）午前9時			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	佐藤 茂	副委員長	松本 正美
	委員	板倉 浩幸	委員	飯田 雅広
	委員	石原 裕介	委員	戸谷 裕治
	委員	高阪 康彦		
欠席委員	なし			
会議事件の説明のため出席した者	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	総務部長	江上 文啓	総務部長兼 総務課長 安心課長	伊藤 啓二
	総務課長	浅野 幸司	民生部長	橋本 浩之
	民生部長兼 環境課長	江場 満	住民課長	中村 和恵
	消防長	奥村 光司	消防次長兼 消防署長	佐藤 安英
	消防本部長 総務課長	山田 靖	教育長	石垣 武雄
	教育部長兼 教育課長	黒川 静一		
職務のため出席した者	議長	奥田 信宏	議事局長	金山 昭司
	書記	飯田 和泉	主事	戸崎 智信
付託事件	議案第26号 表彰について			

○委員長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

まだちょっと時間も早いようですけれども、始めさせていただきます。

総務民生常任委員会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

本日は、付託案件の終了後に、理事者が退席後、所管事務調査をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから総務民生常任委員会を開催します。

本委員会に付託されております案件は1件でございます。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ち、町長より挨拶をお願いします。

○町長 横江淳一君

挨拶した。

○委員長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得てからさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

議案第26号「表彰について」を議題とします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

○総務部長 江上文啓君

改めまして、おはようございます。

補足説明はございませんので、慎重審議、よろしくお願いいたします。

○委員長 佐藤 茂君

ありがとうございました。

補足説明がないようですので、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんでしょうか。

○委員 板倉浩幸君

表彰について、2点ほど、ちょっと確認、お伺いしたいと思います。

番号の3番なんですけれども、実績ということで、多年にわたり自治会役員を歴任し、地域の安定及び振興に多大な貢献をしたということで、1番に、ほかの表彰の対象者については基準年数がはっきりわかるんですけれども、ちょっと例規集で調べたところ、これについては、区または町内会などにおいて社会貢献事業に20年以上従事し、その発展に貢献した功

績とあります。このことで、20年ということ、多年にわたりということなんでしょうけれども、ほかの人たちの表彰に関しては基準年数はっきりわかるんですけども、この3番の島口さんについては、ちょっと20年がはっきりわかるものなのか、その点がまず1点です。

それと、寄附の関係の10番なんですけれども、蟹江町消防用設備等保全協会会長であるんですけども、これってどんな協会なのか、私も知りませんが、この業界自体どんな団体なのか、わかりましたらお願いいたします。あと、この軽貨物自動車寄附ということで、どんなものなのか、もうちょっと詳しくお願いいたします。

この以上2点です。

○総務課長 浅野幸司君

では、ご質問がありました一般表彰の地域振興の関係で、私のほうからお答え申し上げます。

こちらのほう、地域振興につきましては、社会事業に尽力をされた方、その功績が顕著な方というところで表彰対象でございますけれども、実際、こちらのほうは表彰の条例ではなくて、表彰選考内規という昭和40年に制定されております内規のところで基準のほうを定めております。

それによりますと、字区または町内会などにおいて社会公益事業に20年以上従事し、その発展に貢献し、功績の顕著な者というところで基準がございますので、それによりまして審査、表彰の対象になったというところでございます。

以上でございます。

○委員 板倉浩幸君

年数ってよく把握できるんですか。あと、その人が20年やっているのか、ちょっとその辺がよくわからないんですけども。

○総務課長 浅野幸司君

年数につきましては、地元のほう、地元自治会、町内会のほうからご推薦書という形で頂戴をいたします。その内容によりまして、地元の自治会の相談役とか、この方の場合は相談役、そして顧問等の職名でもって歴任をされておるというところで、20年に達しておるというところの判断で、今回対象になったというところでございます。

以上でございます。

○委員 板倉浩幸君

あくまでも町内会から推薦で町内会長さんが把握をして、この人はもう20年以上やっておるからということで上がってくるということでよろしいですね。はい。

もう一点……

○消防長 奥村光司君

それでは、蟹江町消防用設備等保全協会につきましてご説明させていただきます。

まず、この協会は、蟹江町内の防火対象物における消防用設備等の保全を目的としまして、この消防用設備等の強化、充実並びにその維持管理の適正化及び技術の向上に努めておりまして、昭和52年に設立されまして、会員数が263会員の任意の団体でございます。

今回ちょうど40年に当たりまして、節目の年ということで、記念事業としまして寄附していただいたということでございます。

次に、車ですけれども、軽貨物自動車、これはワンボックス型で、車名をダイハツアトリーといいます。排気量が660ccで、4速オートマチックのシルバーメタリックの車両でございます。

以上でございます。

○委員 板倉浩幸君

ということは、消防署自体に寄附をしたということによろしいですか。

○消防長 奥村光司君

町に寄附していただいて、使用するのは消防署で使用させていただいています。

○委員 板倉浩幸君

そうですか。ちょっと表彰ですので、根本的なことでちょっとお尋ねしますけれども、実際にこの方々たち、税の滞納とか、その辺はないということによろしいですか。確認です。

○総務部長 江上文啓君

議会のほうに上程させていただく前に、実は、表彰審査委員会というのが、ことしですと7月25日でございます。そのときに、委員会に書類を提出する前に、今、板倉委員がおっしゃったような税の関係だとかは、全て確認をさせていただいた結果、提出し、了承していただいております。それを受けて議会のほうへ提出させていただいておりますということでございますので、そういった問題はないかと思っております。

以上でございます。

○委員 板倉浩幸君

議会の議決になるもので、私も聞いたんですけども、そういうことでちゃんと確認とれておるということで、わかりました。

以上です。

○委員長 佐藤 茂君

ありがとうございました。他に。

○委員 戸谷裕治君

先ほどの板倉委員の住民からのあれということは、これで、例えば5年まず町内会長をされました、そしてその後、顧問をされました、やめられましたけれども、次に何かの会、老人クラブ会長を10年やられていました、そういう積算していても、それで町内から認められたらいいんだよね。それが20年でもいいんですよ。本当に町内に功労したという、住民

自治の観点から見て、住民からこういうことを表彰してあげてくださいということでは、上げていっていいんだよね。そこに一応内規として20年という縛りを入れてあるという解釈ですか。

そして、これは、例えば歴代町内会長さんとか、嘱託員さんが集まったときに、そういうことを、こういう規定がありますよということをおっしゃっているの。僕は知らなかったもんでさ、はっきり言って。そういう申し送り事項みたいなものはあるのかな、各町内に。

○総務課長 浅野幸司君

先ほどの地域振興の関係で、ご質問の内容でございますけれども、実際地元の町内会、もしくは自治会のほうで、社会事業に尽力して功績が大の方というところでございますので、それぞれ自治会、あるいは町内会のほうで、そういう履歴を持っていらっしゃいます。

戸谷委員のご指摘のように、あくまでも継続してじゃなくて、積み上げ式でございますので、ある役員をやられておられて、少し、1年ブランクがあつて次の役員というのも、これは有効でございます。あくまでもそういう積み重ねのところ、20年以上のところ、地元にごく貢献してみえるというところの判定、推薦内容のところでございます。

あと、各町内会、自治会のほうにそういう推薦、この表彰の関係でご説明があるかというところでございますけれども、年に2回、各それぞれ町内会、嘱託員の方を一堂に集めまして、お集まりいただきまして会議がございます。その中で、こういった推薦のところもお話のほうさせていただいておりますし、恐らく各自治体、地元の自治会ごとのいろいろ引き継ぎ等々あると思いますけれども、町としましては、それぞれの自治会におかれまして、誠にこういう事務引き継ぎをやられた上のところの推薦が出てきておるというところの認識をしております。

以上でございます。

○委員 戸谷裕治君

そういうことはされているかなと思うんですけれども、今まで町内会の集まりとかに僕ら顧問という形で出ているんですけれども、一度もそういうお話を聞いたことないもんで、町内会長のほうから。

例えば、班とかの寄り合いがあつたときに、こういうことがありますよと、そこで町内としても、この人は大丈夫ですねということ、一応町内として議決していかなきゃいかん問題だから、個人がぼんと出してオーケーというようなことを、何、あの人違うじゃないと、後から怒ってもいけないもんで、僕らのところはそういう、1回1回そういう議決形式になっているもんで、物事が。

だから、はっきりとそういうことを、一般の人たちが、例えば班長クラスまではわかるようにしていただかないと、だからこれは行政にお願いするんだけど、嘱託員の皆様にそういうことをお伝えくださいよと、推薦者が、住民からの推薦でもいいんですよ。その時

の区長とか会長じゃなしに、区長、会長に一般住民がこの人はいかがですかと手を挙げてやるのが住民自治であって、そのところの区長が一人だけ、私この人がいいからと言って上げてくるんじゃないものでさ、はっきり言って。

だから、そういうシステム的なことをちゃんともうちょっとやっていたかかないと、わからないよ、本当に僕ら、知らなかったもん、そういうやり方というのは。僕らの勉強不足かもしれないけれども。役員だったら僕も入っておるんだ、そんなの聞いたことない。

○総務課長 浅野幸司君

ご指摘がございました。あくまでも、こちらのほう、推薦書につきましては、地元の嘱託員の方からご推薦いただく形となっておりますので、町としましては、当然その町内会、もしくは自治会の中でしっかりもまれた上で出てきておるものと認識をしております。

今ご指摘ございましたように、そういった中のこと、町のほうである程度町内会のほうまで、本当に中の会務まで入ることができない部分がございますので、そういった嘱託員会の会議等々でそこら辺はしっかりと、行政のほうからそこら辺のお話のほうはしっかりご案内のほうを今後もさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員 戸谷裕治君

よろしく願いいたします。それがやっていかないと、住民から上がってきたやつだったら本当にいいんだけど、嘱託員とか、その当時の役員だけで単独でやるということは、これは許されないことだから、それだったら人の好き嫌いも出てくるものでね。

そういうことも含めて、ちゃんとシステム的なことをちょっとこうされたらどうですかということは言っていたきたいなど。あとは住民の皆さんに任すというのがいいことであるなと思います。

それと、もう一つは、先ほどの消防のことですね。これは先ほど消防長が答えられたとおり、我々がそういう保全協会に入っておるよね。それで年間1,000円ずつ集めるやつの中から、ちょっと余ってきた金をためたやつということですよ。ありがとうございます。

以上です。

○委員長 佐藤 茂君

それでは、他に質疑は。

○委員 飯田雅広君

(2) なんですけれども、職員の方、25年ということですからけれども、ほかの年数とかってあるんですか。25年だけですか。

○総務課長 浅野幸司君

原則、職員につきましては、25年というところの基準でございます。

以上でございます。

○委員 飯田雅広君

じゃあ、この25年で表彰されるということなんですけれども、これをされることによって、職員の方のモチベーション的なものに関しては、何か影響みたいなものってあるんでしょうか。例えば、24年目のときは、もう来年表彰だとか、表彰された後は、表彰されたからもっと頑張ろうとか、何かそういうような感覚ってやっぱりあるものですか。

○総務課長 浅野幸司君

実際に私のほうも25年の表彰のほうを受けておりますけれども、蟹江町のほうと、それとあわせて愛知県の町村会のほうからも、表彰のほうを頂戴いたします。

私も代表で県の町村会のほうで表彰を承りましたんですけれども、非常に厳粛な空気の中で、各来賓の方々の顔ぶれを見ましても、非常に身の引き締まる思いで賞状を頂戴してまいりました。

そういう面からも、職員の25年という一つの区切りで、今後の、やはりそのくらいの年数の職員というのは、町の職員の組織上の屋台骨を支える職員でございますので、そういう面でもモチベーションはそれを境に非常に上がっておるといのように認識をしております。

以上でございます。

○委員長 佐藤 茂君

ありがとうございました。

○消防長 奥村光司君

すみません、先ほどの戸谷委員の保全協会の事業費余ったやつというふうでお答えしたんですけれども、ちょっと誤っております、訂正させていただきます。

実は、毎年記念事業費として積み立てをしております。その積立金で買っていただいたということでございます。すみませんでした。

○委員 飯田雅広君

じゃあ、そのモチベーションにつながっているということですよ。このままもっと職員の方が一生懸命力を出してやっていただけたらなと思っています。

○委員長 佐藤 茂君

では、他に質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

それでは、討論がないようですので、討論を終結して原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

どうもありがとうございます。それでは、異議なしと認めます。したがって議案第26号「表彰について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日付託されました案件は終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これで総務民生常任委員会の審査を終わります。

どうもありがとうございました。

(午前9時18分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会総務民生常任委員長 佐藤 茂